

平成31年3月吉日

会員の皆様へ

公益社団法人 鶴見法人会
会 長 長谷川 勝一

法人会セミナーのご案内 (消費税軽減税率制度説明会)

早春の候 会員の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当法人会では、事業者の方を対象に、本年（2019年）10月1日からの消費税10%への引き上げと同時に実施される軽減税率制度説明会を下記の通り、開催いたします。

軽減税率対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけではなく、会議費、交際費での、飲食料品の購入、消費税免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた対応が必要となります。

つきましては、多くの事業所の方々に、ご参加いただきたくご案内いたします。

記

- 開催日時
第1回 平成31年4月24日（水） 17:30～19:30
第2回 平成31年5月20日（月） 17:30～19:30
- 会 場 シークレイン2階 鶴見中央コミュニティハウス
鶴見区鶴見中央1丁目31-2
- 定 員 各回 先着60名 定員になり次第締切といたします。
- テーマ
① 消費税軽減税率制度について
講師 鶴見税務署 担当官
- 申込期限 4月24日（水）開催分 4月17日（水）FAX可
5月20日（月）開催分 5月13日（月）FAX可

申 込 書 申込日 月 日

法人名		
所在地		
参加日	4月24日（水）	5月20日（月）
参加者名	1	
	2	
電話番号		

参加希望日に○をしてください

お問合せ （公社）鶴見法人会事務局 FAX 503-2051 TEL 521-2531

